

「子ども・子育て新システム検討会議」 作業グループ第5回会合

平成22年4月7日

資料3

子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ資料

平成22年4月7日

東京商工会議所 少子高齢化問題委員会 副委員長 田中 常雅



1. 子育て世帯への支援の必要性

■保育サービス不足等を原因として、子育てしながら就業継続できる見通しが立 ちに難くなるなど、子育て世帯が出産・子育てと仕事・生活の両立に苦労



- ■子育て世帯の第2子以降の出産意欲の低下
- ■将来、結婚・出産を希望する者が、子育て世帯の苦労を見て、結婚・出産を諦めてしまう



■子育て世帯が社会において安心して技術・知識を十分に発揮できるように、家族形態や保護者の就労の有無に関らず、出会いから結婚・出産・子育てそして子どもが自立するまで、経済的支援、子育てと仕事の両立、保育・教育・医療サービスなど、ライフステージにあった子育て世帯に必要な支援を切れ目なく行う「ファミリー・ポリシー」の視点に立った対策が必要



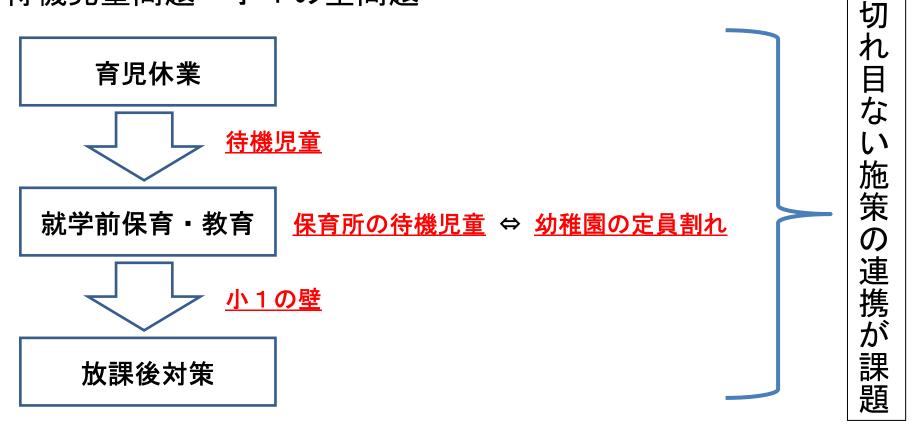
2. 少子化対策予算の増額

- ■少ない少子化対策予算
 - 日本の少子化対策予算はOECD諸国で低水準
 - 保育サービスに充てる現物給付が圧倒的に少ない
- ■解消されないサービス不足
 - 増加し続ける待機児童数
 - 潜在的保育ニーズ
- ■少子化対策予算の増額
- ■特に、潜在需要を含む待機児童問題の早期解消のため、保育所 整備などのサービス拡充に予算を優先配分
- ■3歳未満児の保育サービスや放課後対策事業の時間延長など、 ニーズにあわせた予算の重点投入
- ■子育て世帯などの声を施策に反映



3. 切れ目ないサービスの実現

■待機児童問題・小1の壁問題



- ■制度設計・運用および予算配分を体系的に行うための連携
- ■幼保一元化(保育士と幼稚園教諭の制度を含む)の推進



4. 多様な働き方・生活への対応

■働き方の多様化

- 昼間・常態労働のほか、短時間労働、早朝・夜間労働、休日労働、季節労 働等への対応
- 自営業者、求職者、専業主婦(夫)への対応

■ 多様な保育ニーズ

- 就労等を理由とする通常保育のほか、保護者の病気や冠婚葬祭への出席、 地域・学校行事への参加などを理由とする一時預かりへの対応
- 病児・病後児保育への対応
- ■すべての子育て世帯が保育サービスを受けられるように「保育 に欠ける要件」の見直し
- ■多様な保育サービスへの支援の実施



5. きめ細かいサービス実現のための権限移譲等

- ■異なる地域の実情
 - 大都市部 ─ 待機児童数が増加し、保育所定員の拡充が求められる
 - 過疎地域 ― 子どもの大幅減少で、小規模定員の保育所が求められる
- ■多様なサービス提供者創出の障害
 - 認可基準を満たしていても認可されない保育所
 - 事業者要件により参入を抑制
 - 病児・病後児保育の「非施設型」への補助の縮小・廃止
 - サービスとの関連性が低い規制(会計基準、配当規制など)
- ■地域の実情に応じて子育て世帯のニーズが解決できるように、 地方自治体への権限移譲
- ■新規事業者の参入や既存事業者のサービス拡充を妨げないように、認可の客観化や規制緩和をあわせて実施



6. 事業主負担の問題

- 事業主拠出金を財源とする児童育成事業費
 - ●給付と負担の対応がとれていない(事業主は平成22年度「子ども手当」の 一部を拠出金で負担、事業主以外は拠出金なし)
 - 給付に関する考え方が不明瞭(平成22年度は、一般会計の「延長保育促進 事業」を児童育成事業費へ、児童育成事業費の「地域子育て支援拠点事業」 を一般会計へ移行)
 - 事業主との協議の場がない

■企業負担

- 日本企業は諸外国と比して高率の法人税を負担
- 日本企業の7割以上が家族手当や住宅手当などを支給 ※ して、子育て世帯 の従業員を支援
- ■これ以上の事業主負担を求めるべきではない。
 - ※ 厚生労働省「賃金労働時間制度等総合調査(現就労条件総合調査)」